

＜みんな決めよう「原発」国民投票＞からの公開質問状に対する回答

- 公明党は、これまでも「原発」の問題に限らず、重大な政治・政策課題などに関して国民投票を行うことの是非について、議論してまいりました。

- 現行憲法下における全国的な国民投票の制度としては、現在、憲法改正の国民投票（第96条）がありますが、公明党としては、これ以外の重大な政治・政策課題に関しても、国民の意思を推し量る仕組みを検討することは、有用であると考えます。

- ただし、貴会からのご指摘にもあるように、国民投票は「諮問」型のものであって、その投票結果が、法律上あるいは事実上、国会を拘束することがあってはなりません。あくまでも主権者である国民の意思を尊重しつつも、諮問的なものとして現行憲法と整合的な制度となるよう、その詳細な制度設計を検討するに際しては、慎重な配慮が大切であると考えます。

公 明 党